



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ レ コ
代表者名 代表取締役社長 中杉 真一
(コード番号：6863 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役執行役員管理部門長
佐々田 卓也
(TEL 042-642-3111)

ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針の一部見直しに関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、「ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針」(以下「本方針」)の一部改定を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1.改定の目的

当社は株式市場からの評価改善を図る施策を継続して検討しており、その一環として、利益還元方針を「連結配当性向 50%以上かつ連結株主資本配当率 (DOE) 3.0%以上」と改めることとしました。

2.施行日

2026年5月14日

3.改定内容

改定箇所を下線で表示していますので、別紙をご参照ください。

なお、本方針については、当社ホームページに掲載します。

<https://www.nireco.jp/company/governance/>

現行	改訂版
<p>ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針</p> <p>第1条～第2条（現行通り）</p> <p>（資本政策）</p> <p>第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な株主価値向上のため、次に掲げる事項を方針とする。</p> <p>（1）財務の健全性、安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、一定水準の維持を目指す。</p> <p>（2）収益力・資本効率等の向上を意識した具体的な指標・目標を定め、経営計画に反映し、公表する。</p> <p>（3）株主の皆様への利益還元を示す指標並びに目標値を連結配当性向 <u>45%</u>以上かつ連結自己資本配当率（DOE）<u>2.5%</u>以上と定め、その実現を目指す</p> <p>（4）自己株式の保有は発行済株式総数の5%を目安とし、超過する場合は原則1年以内に超過状態を解消する。</p> <p>第4条～第26条および別紙（現行通り）</p> <p>2016年8月29日 制定</p> <p>2018年12月25日 改定</p> <p>2021年11月12日 改定</p> <p>2022年 8月 8日 改定</p> <p>2024年 2月13日 改定</p>	<p>ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針</p> <p>第1条～第2条（現行通り）</p> <p>（資本政策）</p> <p>第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な株主価値向上のため、次に掲げる事項を方針とする。</p> <p>（1）財務の健全性、安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、一定水準の維持を目指す。</p> <p>（2）収益力・資本効率等の向上を意識した具体的な指標・目標を定め、経営計画に反映し、公表する。</p> <p>（3）株主の皆様への利益還元を示す指標並びに目標値を連結配当性向 <u>50%</u>以上かつ連結自己資本配当率（DOE）<u>3.0%</u>以上と定め、その実現を目指す。</p> <p>（4）自己株式の保有は発行済株式総数の5%を目安とし、超過する場合は原則1年以内に超過状態を解消する。</p> <p>第4条～第26条および別紙（現行通り）</p> <p>2016年 8月29日 制定</p> <p>2018年12月25日 改定</p> <p>2021年11月12日 改定</p> <p>2022年 8月 8日 改定</p> <p>2024年 2月13日 改定</p> <p><u>2026年 5月14日 改定</u></p>